

[学術論文]

ダム補償および地域活性化の時代的変遷 ——神奈川県内4ダムの事例研究

The patterns of compensation and community development induced
by dam project : Four case studies in Kanagawa

浜本 篤史・相原 佳之

Atsushi Hamamoto and Yoshiyuki Aihara

要旨 本稿は、相模ダム(1947年竣工、以下同様)、城山ダム(1965年)、三保ダム(1979年)、宮ヶ瀬ダム(2001年)の神奈川県内4ダムを対象に、各事業における地域社会の関係とその変遷について全体像を捉えることを目的としている。とりわけ、各事例におけるダム住民移転補償とダム竣工後の地域活性化の在り方を、その組織体制および担い手に注目しながら把握していった結果、約50年のあいだに、外部環境の変化や直接当事者である移転者の高齢化のほかに、周辺住民、地元自治体の関与の仕方が変わりうるなど、それぞれの段階が存在することが把握された。このことは、移転者の生活再建とダム湖利用において高く評価されている宮ヶ瀬ダムであっても、その評価は竣工後10年しか経っていない現段階でのものにすぎないということを意味している。つまり、移転者の生活再建、ダム湖利用および水源地域活性化という課題は、特定の段階のみでその成否が評価されるべきではなく、今後さらに長いスパンで検討される必要があることが示唆された。

キーワード : 水源地域、相模ダム、城山ダム、三保ダム、宮ヶ瀬ダム

はじめに : 本稿の目的

神奈川県は、水道関係者のあいだで「水の先進県」といわれる(神奈川県新聞編, 1978: 発刊に当たって)。それは、たとえば東京都の水源が、他県の利根川・荒川に大きく依存しているのに対して、神奈川県は早い段階から県内を流れる相模川水系、酒匂川水系に水量を確保し、「渇水に強い県」としての取り組みを行ってきたことを意味している。しかし、その取り組みは水源確保にとどまらず、神奈川県は、ダム建設にともなう社会的影響、立ち退き補償から生活再建、さらにはダム竣工後の地域活性化や水源環境保全にいたる施策についても、日本でもっとも経験を蓄積してきた都道府県の一つであるといえるのではないか。たとえば、相模ダムは日本初のダム観光地とし

て賑わった歴史を有しているほか、宮ヶ瀬ダムは現在もっとも利用者が多いダムと知られている。また、移転補償についても全国のなかで比較的早い1978年に「相模川ダム周辺地域振興協力基金」を設置しており、さらには、近年の「水源環境税」の議論も慎重な手続きを経て進められたといっ

てよい。

しかしながら、本稿の目的は、神奈川県の水資源行政における基本方針や行政組織そのものについて検討していくことではない。そうではなく、神奈川県内のダムのなかでも規模の大きい4つのダム(相模、城山、三保、宮ヶ瀬)⁽¹⁾が異なる年代に建設されているということに着目し、まずはその事業過程を整理し4事例を比較していく。そして、水資源行政が地域社会の現場でもた

らすリアリティについて検討していきながらダム補償および水源地域活性化という政策課題に資する知見を抽出していくことを目的としたい。既存研究は、個別のダム事業および日本全体を対象とすることはあっても、一県単位におけるダム事業を通覧することは少ないが、この小論においては神奈川県内4ダムを照射し、4ダムの全体像把握を通して約50年のタイムスパンからみえてくるダム補償と地域活性化の変遷を確認していくことにしたい。

1. 日本のダム開発史における本研究対象の位置づけ

1-1 ダム建設前史としての水道敷設事業

さて、ダム事業の過程をみる前に、神奈川県における水道敷設の歴史をみることからはじめたい。なぜなら、神奈川県におけるダム建設の主たる目的は飲用水の確保にあり、水道敷設はダム建設の前史にあたるからである。

日米修好通商条約に基づいて1859年、横浜は開港した。それまで小さな漁村に過ぎなかった横浜が開港を機に一大都市として発展していくことはよく知られている通りだが、沼地や海岸の埋め立て地を中心に拡張した市街地周辺には水源がなく、飲用水は導水によって遠方から求めなければならなかった。横浜商人の有志が出資した民間会社が1871年に建設した多摩川からの導水路は1873年に完成していたが、供水量は十分でなく、会社も経営難から事業を県に引き渡したのだ

た。

それゆえ県は1883年、香港や広東での水道事業建設の実績を有するイギリス人技師ヘンリー・スペンサー・パーマー (Henry Spencer Palmer) に水道施設の調査設計を依頼し、その調査報告書に水源地候補として相模川とその支流の道志川がはじめて挙げられた。そして実際に1885年、相模川と道志川の合流点に近い津久井郡三井村川井を取水口として導水工事がはじまり、1887年10月に給水が開始した。これが日本ではじめて誕生した「近代水道」である。

水道条例(1890年)に基づき水道事業は横浜市に引き継がれた後、1895年には人口増加を理由に、より上流の津久井郡青山村小瀬戸へ取水口を移す拡張工事が行われ、水源は相模川本流から道志川へ切り替えられることになった(1897年通水)。以降、幾度か導水拡張工事が行われ、他の水

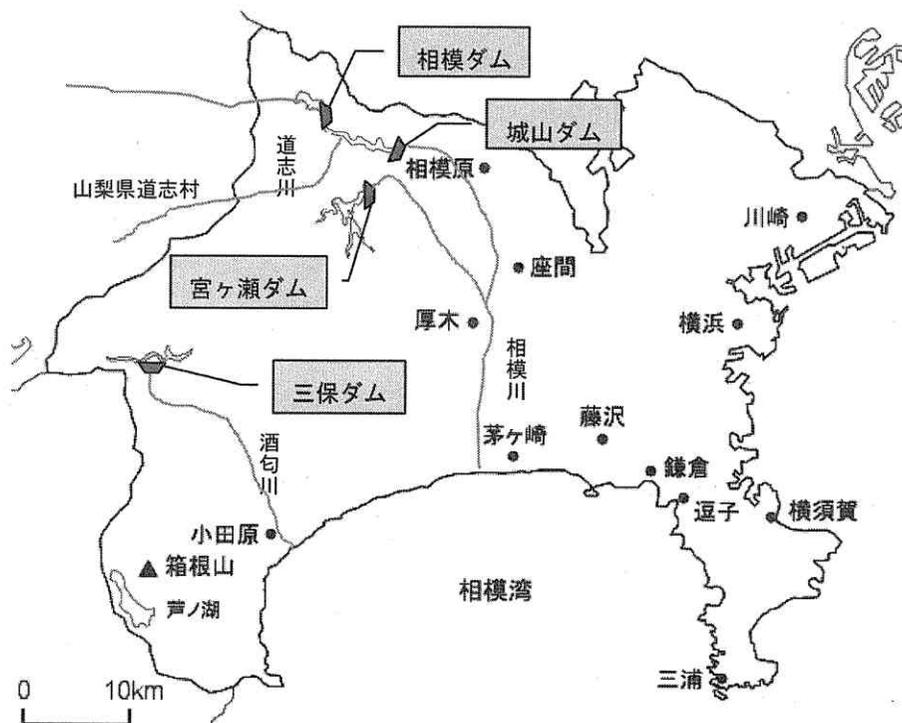


図1：神奈川県内4ダムの位置

源も開拓されたが、道志川および相模川は今日まで神奈川県にとって主要な飲用水供給地域である。とりわけ、道志川流域は県境を越えた山梨県南都留郡道志村に位置しているが、横浜市は早くから水源保護の重要性を認識し、道志村の森林に対して汚染や濫伐を防ぐための水道水源流域内造林補助規定を早くも1911年に制定・実施している⁽²⁾。このほか、1933年には平塚、鎌倉、逗子、葉山、大磯等のいわゆる湘南地方1市9町を給水区域として神奈川県営水道が創設されている⁽³⁾。

1-2 灌漑ダム・電源開発ダムの時代における相模ダムと城山ダム（終戦直後から1950年代）

相模ダムは1934年に県により構想されていたが、1938年、横浜・川崎などに立地する軍需産業への電力・工業用水供給を主目的に国の河水統制事業として位置づけられた。日本初の多目的ダムである。当時の神奈川県は、関東大震災からの復旧のために財政が非常に逼迫していた。それゆえ、国が軍需産業へのインフラ整備として強い関心をもったことは千載一遇のチャンスであり、県は同事業による水供給と発電による工業立県を目指そうしたのであった（半井：118-119）。総工費2億4000万円のこのダム計画は、当事の事業予算としては規格外ともいふべき特大事業であった（相模湖町史編さん委員会：663）。同事業は、1940年11月に正式着工した後、戦局深まるなか、1945年7月に資材不足のため中断され、実際に完成したのは1947年5月のことであった。

ダム建設の全国的動向からいえば、戦後直後の日本では食糧増産が急務であったため、農林省により灌漑用のダムが多く着手された。その後は、都市化や工業生産の増加にともない電力需要が逼迫し、電源開発株式会社や電力会社によってダムが建設される発電ダムの時代になった。佐久間ダム（静岡県、1956年）、奥只見ダム（新潟県、1960年）、黒部ダム（富山県、1963年）などが代表的なダムである。こうした動向からみれば、1947年に完成した相模ダムはその規模だけでなく、事業計画の背景からいっても、この時代のダムのなかでは別格とすることができる。戦後復興にとって重要な役割を担い、京浜工業地帯へ電力・工業用水を供給するとともに、水道用水としても、また相模原地域の農業用水としても利用されたのであった。

その後、相模ダムだけでは水量が不十分であるため、県は同ダムの嵩上げ工事をおこなうと同時に早くも1951年には城山ダムの調査に着手している。神奈川県企業庁⁽⁴⁾を事業者として進められた同事業は、後述するように対象住民の理解が得られずに当初の見込みよりも時間がかかったとはいえ、1965年には竣工している（1964年に寒川取水堰が完成）。以後、神奈川県におけるダム建設とは一貫して水道用水供給を第一の使命としてきた点に特徴がある。

1-3 利水ダム全盛時代における三保ダムと宮ヶ瀬ダム（1960年代以降）

1960年代以降の日本では、大都市圏における人口増を背景とした飲料水の不足が顕著となり、利水ダム建設ラッシュの時代となる。この意味で、神奈川県の取り組みは水需要の逼迫を早くから見込んでいたというべきであろう。前述したように、相模ダム、城山ダムと相次いで建設したのと前後して、1961年には酒匂川水系上流でのダム計画を公表し、1965年には事業に着手した。1969年からは酒匂川総合開発事業として計画し、10年後の1979年には三保ダムとして具現化している（関連して、神奈川県内広域水道企業団⁽⁵⁾が1969年に発足し、1973年に飯泉取水堰が完成）。さらに将来の不足分を見込んで計画されたのが宮ヶ瀬ダムであり、2001年に竣工していることから近年計画されたダムのような印象もあるかもしれないが、宮ヶ瀬ダムが建設省により着手されたのは日本各地で利水ダムが計画されていた1960年代であり、三保ダムとほぼ同時代である。

1-4 ダム事業見直しと水源環境の整備（1990年代以降）

以上のように全国的動向として、1970年代は60年代に引き続き利水ダムの建設が進められたが、1980年代から90年代になると大都市における人口増加が頭打ちとなり、見込んでいたほどの水需要がないことが全国各地の計画で次第に明らかになってきた。1990年代に入ると、「無駄な公共事業」の代表格として大型ダムは厳しい批判の目にさらされるようになり、徳山ダム（岐阜県）、苫田ダム（岡山県）、川辺川ダム（熊本県）、八ツ場ダム（群馬県）などは特に社会的注目を集めた事例である。こうした社会情勢下、宮ヶ瀬ダム計画に対しても批判的な議論がまったくなかったわけではない。しかし県にとってはその築造により県内の水資源確保が完成するという政策的

意図が明確にあり、90年代半ば以降の国による見直し作業においても宮ヶ瀬ダムがその対象に含まれることはなかった。表1は、4ダムの事業概要であるが、県内ダムのなかで唯一、建設省直轄ダムとして建設された宮ヶ瀬ダムは他の3ダムと比べて圧倒的に規模が大きい。同ダムの堤高156mは国内6位、総貯水量1億9300万 m^3 は国内21位と突出した規模である（日本ダム協会ホームページ）。

さて、神奈川県内「最後のダム」といわれる宮ヶ瀬ダムの完成が間近に迫った頃、県の水資源政策は設備の建設から水源林整備へシフトしていくようになる。もちろん、宮ヶ瀬ダムの竣工（2001年竣工、1998年に相模大堰が完成）により、神奈川県における水資源開発が完成することになるが、1996年夏に県が異常渇水に見舞われ、1967年以来29年ぶりに最大10%の給水制限が行われたことは、ダムの機能が最大限発揮されるような森林づくりへの注目が高まる契機となった。1997年度よりはじまった「水源の森林づくり事業」は、県が「水源の森林エリア」として指定した水源域の私有地に対して、県の一般財源・寄付・県営水道からの負担金などを用いて公的管理・支援を行い、森林の水源涵養機能を発揮させるように森林整備を行うものである。また、県民の森林整備への参加を促す「県民参加の森林づくり活動」は、これに先立つ1990年以来行われている。

この事業はさらに神奈川県における「水源環境税」を創出するという形へ発展した。これは、2000年の地方分権一括法の成立に伴う地方税法の改正により、各地方自治体が法定外目的税を創出することが可能になったことを契機としており、神奈川県では、知事の諮問機関である「県地方税制等研究会生活環境税制専門部会」を設置し、2期2年間にわたる検討を経て、2002年6月および2003年10月に報告書が提出された。また並行して具体的な諸課題や税制措置などについて

表1：4ダムにおける事業概要

	相模ダム	城山ダム	三保ダム	宮ヶ瀬ダム
型式	重力式 コンクリートダム	重力式 コンクリートダム	土質遮水壁型 ロックフィルダム	重力式 コンクリートダム
堤高	58.4 m	75 m	95 m	156 m
堤頂長	196.0 m	260 m	587.7 m	約400 m
総貯水 容量	6320 万 m^3	6230 万 m^3	6490 万 m^3	1億9300 万 m^3
有効貯水 容量	発電 4320 万 m^3 水道 4820 万 m^3	治水 5470 万 m^3 利水 5120 万 m^3	5450 万 m^3	1億8300 万 m^3
着工/ 完成年	1938/1947 嵩上げは1951/1961	1953/1965	1969/1979	1971/2001
水没世帯	136 世帯	285 世帯	233 世帯	281 世帯
移転先	海老名村、日野町、与瀬町、横山村、八王子市、浅川町、東京都、川尻村、横浜市、中野町、上野原村、村山村、由井村、元八王子村、吉野町。	津久井町 48 城山町 27 相模湖町 8 相模原市 161 そのほか 41	ダム周辺宅造地 13 移転代替地 162 (山北町、中井町、開成町、伊勢原市、南足柄市) 代替地以外 37 そのほか 5	清川村宮の平 30 清川村 8 厚木市宮の里 192 そのほか 51

出典：神奈川県（1952）、神奈川県企業庁ホームページ、津久井町（1986）、津久井湖記念館内資料、神奈川県酒匂、川開発総合相談所（1996）などに基づいて筆者作成。

懇談会やシンポジウムなどが実施され、受益と負担の公平性、負担意識の希薄さ、税収の用途などの点が県民の関心事となった¹⁶⁾。

一方、宮ヶ瀬ダムの竣工にともない、新規ダムの建設見込みがなくなった神奈川県は、水源地域としての宮ヶ瀬ダムにおける生活再建サポート、地域活性化へ向けたバックアップに力を注いでいる。それは、後述するように、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団を軸に展開され、今日に至るまで、宮ヶ瀬ダムは生活再建および水源整備においてもっとも成功しているといわれている。1991年以降、4ダムのダム湖と奥相模湖をあわせて「やまなみ五湖」という括りで水源地域の重要性を県民にアピールしており、これらの地域を「水源地域交流の里」として諸事業を展開している¹⁷⁾。

2. 移転補償交渉の過程

さて、ここからは4ダムにおける移転補償の過程について概観していこう。4ダムの事業年数について、どの時点を開始地点とみるかによってそれぞれ異なるが、公式に着手した年度を起点とし、起業者により竣工式が公式に執り行われた時点で完成とみなせば、相模ダムが一時中断を挟んで9年、城山ダムは12年、三保ダム10年、宮ヶ瀬ダム30年となる。こうした事業年数の長短は、工事の技術的難度や財政事情とともに、補償交渉の進展が深く関与している。

相模ダムの用地取得にあたっては、集落全体が水没する日連村勝瀬集落でもっとも強い抵抗がみられた。勝瀬集落は、古くは船運業で賑わい、またその後は養蚕業も盛んであり、さらには稲作も可能な生活水準の高い地域であった。1938年1月の県臨時議会での議決の際には、公安当局に拘束されないように物陰に潜んでいた集落民が押し寄せ、反対の意思表示を示した。また議決後も、勝瀬集落をはじめとして相模川流域の各町村からは計画の中止・一部変更を求める請願がいくつも出され、測量さえスムーズにできない状況であったため、同年6月に半井知事が直接、勝瀬集落まで赴いて強く説得し、ようやく住民に受け入れられたという。ただし、半井知事が勝瀬部落を訪れた際、「本事業は時局柄重大性のあることを諸君も十分認識せられ、愛国心を持って協力されたい」(相模湖町史編さん委員会：635)と説得し、「反対すると国策に協力しないという結果となり、『非国民』といわれかねなかった」(同上)という当時の状況から、最終的に人々はやむなく立ち退きを了承したのであった。1940年9月13日、勝瀬集落は移転に正式に調印したが、抵抗が強かったとはいえ、1938年1月の県臨時議会の正式決定からわずか2年半後のことであった。

相模ダムから約9km下流の城山ダムでは、相模ダム本体工事および嵩上げ工事における補償状況を知っている住民が激しく反対運動を展開し、ダム計画段階から補償基準調印までの期間をとって「7年間のダム反対闘争」といわれている¹⁸⁾。

これに対して、三保ダムでは目立った反対運動は存在せず、話し合いのほとんどは賛成か反対かではなく、どのような補償条件となるのかという条件交渉として展開した。その要因として、

地元では、最前線で交渉のまとめ役を務めた人物への信頼が厚く補償団体の分裂等がなかったことが影響したと語られる(佐藤, 2000:100)。また、ダムが計画・建設された時期が三保地域の主産業であった林業が斜陽期を迎えた時期に重なったことも、「山を下りる」選択肢を選ぶことに抵抗を少なくしたとされる(石田, 1977:55)。

宮ヶ瀬ダムは、愛川町、清川村、津久井町の3つの行政区域に跨って被影響者がいるために交渉は複雑化した。基本的な構図としては、水没予定住民の大多数を占め、補償交渉の中心でもある清川村においては交渉推進派と少数の反対派に別れる一方、ダムサイト直下に位置する愛川町が反対であった。

このように補償交渉の展開はケースによって異なるが、城山、三保、宮ヶ瀬においてはそれぞれ当時の「日本一の補償」であったという言説が存在することは言及しておくべきであろう。物価上昇分はもちろん、金額内容ともに、三保は城山の補償レベル以上、宮ヶ瀬は三保の補償レベル以上が要求され、そして実施されたとされている。しかしながら、「水源地域特別対策措置法」が制定されたのが1974年ということもあり、同法対象ダムとなっているのは、4ダムのなかで宮ヶ瀬ダムのみである⁹⁾。それゆえに、付け替え道路や諸施設などの補助事業が優先的に配分されるようになった宮ヶ瀬ダムにおいて周辺整備や地域活性化施設が他のダムよりもはるかに充実している点は重要である。

移転先について、この4ダム事例ではいずれも、ほとんどの住民が地区外に転出している。相模ダムの海老名市勝瀬、城山ダムの相模原市二本松、三保ダムの山北町内各地、宮ヶ瀬ダムの厚木市宮の里、といった大規模な集団移転地に移転していったケースが最も多い(表1参照)。一方で、いずれもダムサイト周辺に留まった住民は少数であり、こうした配置状況はその後の地域活性化の性格や方向性と関係することになる。

3. 水源地域活性化の動向

さて水源地域活性化といっても、各地におけるその実態は多様である。ここでは、神奈川県内4ダムの水源地域活性化の動向をみていくと同時に、こうした動向を規定するだろう拠点施設の指向性、組織体制と担い手について把握していこう。

3-1 ダム観光の盛衰

相模ダムが完成した頃、巨大な人造湖はまだ珍しく、文字通りダム見物のために多くの人が集まった。なかでも、大変な人気を集めたのが、1952年に完成した「相模湖電気科学館」である。中央線で見学列車が仕立てられるなど、多くの観光客がまさに押し寄せるようになってきたのであった。また、相模湖の湖面を遊覧するボートも人気であり、いくつかの遊覧船会社が運営した。ところが、このように好調だった観光事業に、大きな影響を及ぼす事件が起きた。1954年10月8

日、遠足で訪れていた麻布学園の中学生および教員77名が乗船したボートが、浸水・沈没し、22名が遭難死したのである。浸水箇所は無理に改造した部分であり、またボートは定員オーバーだったという人災的側面が強かったことから、相模湖は観光客に敬遠されるようになった。とはいえ、相模湖完成による観光客増加を目にした相模湖周辺の町村には、モーターボート競艇場を設立しようと誘致運動をはじめなどの動きもあり、これは実現しなかったものの、1964年の東京オリンピックではカヌー競技開催場となり、ボートおよびカヌー競技関係者のあいだでは相模湖はよく知られている。また、1966年には勝瀬観光株式会社が日本ではじめて白鳥を模した「スワン丸」という大型観光船を導入して人気を博し、1972年には「相模湖ピクニックランド」が開園するなど、相模湖観光は好調であった。このような相模湖観光の成功は、関係者の期待を超えるものであった。

ところが時代を同じくして、自動車が普及しはじめると東京、横浜、川崎などの都市居住者はより遠くへとレジャーにでかけるようになり、1960年代後半に中央自動車道が開通すると、相模湖への観光客減少は次第に明らかになっていった。それでも70年代は首都圏近郊の行楽地として一定の集客があったが、80年代に入り、東京ディズニーランド(1983年開園)、つくば科学万博(1985年)などのテーマパークが観光業界の流行となると、首都圏観光地としての相模湖の比重は低下するようになった。湖畔の商店街では、勝瀬観光がゲーム機を導入して子供連れ観光客のあいだで人気ではあったが、こうした個別の取り組みは相模湖観光全体を押し上げるには至らなかった。1989年には電気科学館が訪問客減少と施設老朽化で閉館されたことに象徴されるように、これまでのように黙っていても一定の観光客がやってくるという時代は過ぎ去りつつあった。

こうした状況下、2000年には、県立相模湖交流センターが完成し、同センターの一部として相模湖記念館も開設された。このほか、県立相模湖公園の整備などハードな施設改善が進められるなか、相模湖町内部からの取り組みも生まれてきた。こうした動きは決してダイナミックな展開をみせているわけではないが、試行錯誤を繰り返しながら着実な歩みをみせている。それまでは、都会の人々をどうやって呼び込むかということばかりに目を向けることが多かったが、相模湖町青年部の働きかけにより、地元住民による地元住民のための「ふれあい広場」というイベントが1986年からはじめられている。そして「かつて賑やかだった観光地」といったイメージを自他ともに認めている状況となってから久しく、「脱・観光地」という時代をも現在では通り越しているようにみえる。

相模ダムが、いわば予期せぬ観光地化の道を歩んでいったのに対して、相模湖に次ぐ第二の人造湖として計画された城山ダムでは、当初から観光事業が期待されていた。しかし、竣工後しばらくは湖面利用に制約があり、期待されていたほどの展開はみられなかったといってよい。そしてそこには水没者団体である津久井湖協会の性格も関係していると思われる。津久井湖協会の建物内に資料館があるが、ダム建設前の集落生活の様子およびダム補償交渉の軌跡によって特色づ

表2：相模湖電気科学館における年度別観覧者、観覧料収入

年度	観覧者(人)			観覧料収入 (円)
	一般	団体	計	
1952	3,436	1,323	4,759	39,321
1953	31,447	126,017	157,464	1,180,742
1954	21,976	88,232	110,208	1,445,606
1955	23,306	57,796	81,102	1,236,941
1960	10,306	77,215	87,521	1,073,270
1965	16,145	50,110	66,255	847,760
1970	14,174	23,541	37,715	————
1975	17,400	16,280	33,680	————
1980	7,811	6,714	14,525	————

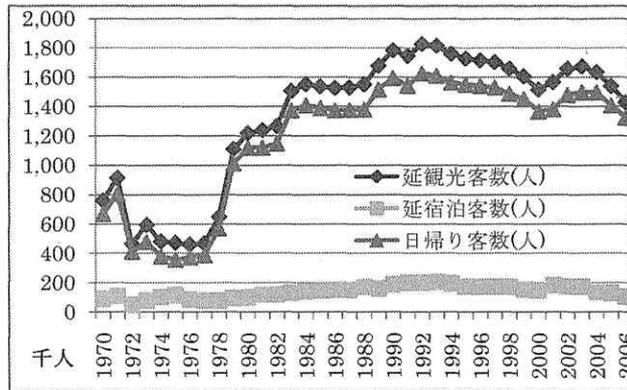
出典：津久井町ダム史編集委員会（1986:43）

けられている。建設以前の農村生活を紹介するものとして漁具や農具が展示されることは多いが、ダム反対組織事務所の看板が多数展示される施設は大変珍しいといっている。

三保ダムにおける「ダムを活かしたまちづくり」は全体的に停滞していると関係者のあいだでは認識されている。確かに、ダムサイト近くでは宿泊・食事施設が連なり、水没移転者によって営業していたが、近年では売り上げも落ち、空き家も目立ってきている。また、拠点施設である記念館では、1階には売店のほかに発電施設の貴重な展示物があり、2階の一室にダム建設工事過程を紹介する写真パネルが展示されているが、施設の老朽化が進行している。しかし、三保ダムの丹沢湖周辺では四季を通じてマラソンやカヌーや釣りなどのレクリエーション関係を中心にさまざまなイベントを実施しており、それなりに定着しているイベントも多い。また、三保地域は山北町全体の5%の人口を占めるに過ぎないが、町全体の入り込み客数の8割以上をこの地域が誘引しているという事実もある（山北町ホームページ）。にもかかわらず、関係者のあいだでは厳しい現状認識となっている。この理由にはおそらく、年に数回開催されるマラソン・駅伝関連のイベントでは、バス送迎が行われるため参加者が地元滞りせず観光消費もほとんどないなど、ある程度入り込み客があるにもかかわらず地元経済への貢献と結びついていない点、さらに地元住民の一体感といった点で「活性化」できているとはいえないという自己評価があると考えられる。このことは統計によっても裏付けられる。表3は山北町全体での統計であるが、観光客数がピークであった1992年の数値と2006年の数値を比べると、延観光客数の減少が22%であるのに対し、観光客消費額は41%も減少しており、イベントの実施が一人当たりの観光消費の増大に結びついていないことがうかがえる。

宮ヶ瀬ダムは、2001年の竣工後、現在まで8年が経過したところであるが、利用者数という点にいえばもっとも成功しているといえる。国土交通省が3年おきに実施している「ダム湖利用実態調査」（国土交通省河川局）では、年間で7日設けられた調査日からの推計値であるが、宮

表3：山北町における入込客の経年変化



出典：山北町企画課（1979, 1988, 1990）、山北町（1994）、山北町ホームページ

「鳥居原エリア」(旧津久井町鳥屋地区)の3つのエリアがそれぞれ特色をもっており、多様な客層を呼び込んでいる。まず「ダムサイトエリア」は、その名の通り、ダムサイトそのものの見学がまず訪問の目的となるが、工事に利用したインクラインに乗ってダムサイト直下とダムサイト上とが結ばれている。また、ダムサイト横の「水とエネルギー館」は社会科見学の訪問先として神奈川県内の小中学生が多数訪れているほか、一般の利用者も多い。同施設は「楽しみながら学習するウォーターミュージアム」(宮ヶ瀬ダム周辺振興財団ホームページ)というキャッチフレーズがつけられているように水資源とエネルギーについての教育的要素が強い。ダムサイト下には近年、「あいかわ公園」が整備されてきた。宮ヶ瀬ダムが竣工した時点で、観光関連施設がすべて整い、集客のピークを迎えるよりも、少しずつ宮ヶ瀬観光の新たな魅力を加えていくような体制になったこともプラスに働いているようにみえる。

「湖畔エリア」にある「水の郷商店街」では、食事や買い物ができる店が立ち並ぶ。商店街からおりていくと湖畔では、天然のモミの木が目玉となっているクリスマス・イベントのほかに、「春の陣」、「夏の陣」、「秋の陣」、「冬の陣」と呼ばれる四季ごとのイベントも開催され、アクションヒーローのイベントや、バレンタイン・イベントなど多様な催しが年間を通じて行われている。また、県公園協会が運営するビジターセンターでは自然観察などの行事もバラエティに富んでおり、湖畔ではボート教室なども開催される。一方、「湖畔エリア」には地元住民の生活を記憶にとどめておくといった機能をもった施設として清川村立の「水の郷交流館」があるものの、数多くある宮ヶ瀬ダムの周辺施設のなかでは地味な存在であり、むしろ宮ヶ瀬ダムでは、外部からの利用者を意識し、利用者の多様なニーズに対応しようとしている傾向が強い。

このほか、「鳥居原^{とりいぼら}エリア」は、新鮮な野菜を求める一般消費者や、バイクのツーリング客に人気である。また、手工芸教室などのイベントも豊富にある。以上のような3エリアを結ぶシャトルバスが2008年4月より宮ヶ瀬周辺振興財団により運行されるようになり、2008年5月時点で

宮ヶ瀬ダムのデータが追加された2003年度調査および2006年度調査では、宮ヶ瀬ダムはいずれも全国一の利用者数であると発表されている。それぞれ134.8万人、156.9万人とされた推計値は他のダムを圧倒する利用者数である。宮ヶ瀬ダムでは、清川村、津久井町、愛川町の3つの自治体に跨っていた背景もあり「ダムサイトエリア」(愛川町)、「湖畔エリア」(清川村)、

乗客数は伸び悩んでいるというが、このことは逆説的にいえば、3つのエリアはそれぞれ独特の魅力があるために「客層」が異なっており、それぞれのエリアで入り込み客のニーズは一定程度満たされていることも示唆しているようでもある。

3-2 地域活性化の組織体制と担い手

次に、地域活性化の組織体制と担い手について検討していこう。相模ダムには、ダム建設後の地域振興に特化した組織は存在しない。相模原市に吸収合併した現在、相模原市相模湖総合事務所(旧相模湖町役場)が行政の立場で湖周辺の活性化に関与しているほか、相模湖商工会、相模湖観光協会(観光課から独立)といった任意団体、さらには地元の青年会、PTAなどのボランティア組織、そして、水没住民およびその関係者が社員となっている勝瀬観光株式会社などの民間会社が地域活性化の一翼を担っている。相模湖ピクニックランド(現・さがみ湖リゾート・プレジャーフォレスト)も外部資本である。相模ダムでは、勝瀬観光株式会社の事業経営として地域活性化にとって大きな役割を担ったが、それ以外の動きとしては水没住民の動きはあまり目立っていない。新たな登場者である水源林ボランティアとの有機的連携は今後の課題といえるだろう。

城山ダムでは、水没移転者が中心的な存在であったが、移転住民同士の任意的な親睦団体としての性格が強く、ダム建設後の地域活性化に対して正面から取り組むような方向性をとっておらず、地域と連携した活動も活発ではなかったようである。ダムサイトが2つの町(城山、津久井とも現在では相模原市の一部となっている)に跨っているため、一体感をもった地域活性化の機運が生まれにくい状況もあった。城山町はダムサイト直下に位置するためダム湖については関係をもたず、ダム湖のある津久井町にとっては町の東端にダムが位置することもあり、当事者意識を持ちにくい地理的環境にあったといってもいいだろう。「歴史を愛する会」、「津久井観光協会」なども部分的には活動をしていたが、推進力となるまでの活発な活動を行っていたとはいえないようである。むしろ近年では、神奈川県公園協会が、都市住民を巻き込んで各種の体験型・参加型イベントを継続的に実施しており、新たな動きとして注目される。

三保ダムでは、やはり水没移転住民がその中心にあるはずであったが、現在は、山北町環境整備公社(1985年発足)がその主体であるといっていだろう。ワカサギの放流や遊覧ボート事業などをおこなっている。もうひとつの組織は、中川温泉同業者組合である。現リーダーの個人的資質もあって、近年では手作りのクリスマス・イベントを宮ヶ瀬の先行例を参考にしながら自主的に運営している。とりわけ特徴的なのが、ダム湖畔だけでなく交通の不便な土地である三保地域全体の活性化が目指されている点である。しかしながら、「山を下りた」多くの移転者は丹沢湖周辺地域とは日常的なかかわりを持っていない。その一方で、およそ十世帯の水没住民がダムサイト周辺に移転し、旅館や喫茶店経営などを行っているが、近年の丹沢湖観光の停滞に危機感もちながらも、上述した山北町環境整備公社や中川温泉同業者組合との連携は希薄なようである。

宮ヶ瀬ダムでは、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団（1992年発足）の存在が大きい。同財団は、神奈川県をはじめ5市町村等、13の民間企業等のあわせて18の出資団体による基本財産15億円（2008年現在15億2000万円）の財団法人である。同財団は、3つのエリアでさまざまな施設の管理を直営あるいは受託して行っており、ダム湖周辺の中心的役割を担っている。また、水源地域ビジョンの策定改訂についても、推進役として宮ヶ瀬ダム周辺全体の活性化を果たすべく各種事業の調整や実施を行っている。さらに同財団は、遊覧船などを直接経営しているほか、「水とエネルギー館」などの諸施設は業務委託の形態で管理を行っているが、このような財団が存在することの意義はきわめて大きい。ほかのダム建設地では、「ダム移転交渉過程で事業者は、予定地住民に事業受け入れを承諾してもらうために丁寧に接するが、ひとたびダムが完成するとダム建設事務所は管理事務所となり、事務職員の顔ぶれも変わり、手のひらを返したように水没住民および地域住民の要望や問題点をまったく聞いてくれなくなる」という声がよく聞かれるが、宮ヶ瀬の場合は、周辺振興財団が存在することによって、3つのエリアを跨る調整役ばかりでなく、水没住民ならびに地域住民のさまざまな意見やアイデアに対応できるという点で画期的であるといえよう。

このほか、「水の郷商店街」の営業成績がよいのは水没移転した人々の営業努力も特筆するに値するだろう。クリスマス・イベントをはじめとした四季折々のイベントも、水没住民の創意工夫と周辺財団との協力体制によって展開されているものである。「水の郷商店街」の売り上げもクリスマスシーズンに依拠しているといつてよい。このクリスマス・イベントは、水没以前から続く旧宮ヶ瀬地区の人々のあいだで行われていたイベントであり、規模が拡大している今も、自分たちのイベントであるという思い入れもある。宮ヶ瀬ダムにおける活性化が成功とするならば、このような一定の集客を見込めるイベントがあり、それらを水没住民が中心になって運営していることは重要であろう。

4. 小括

以上、4ダムにおける水源地活性化の現状について、ダム補償の経緯との連続性のもとに概観してきた。それらをまとめると以下ようになる。相模ダムは、予想外の観光地化で空前の人手が押し寄せた。1947年の竣工からおよそ20年間は、レジャーブームにも乗ってその最盛期であった。70年代もピーク時から落ち込みがみられたものの依然として活況を呈していたが、80年代には停滞状況が明確になり、80年代以降は少しずつ観光地からの脱却へ向けた動きがみられており、「ダムとともにいきる町」としての諸経験が一巡したともいえるだろう。しかしそれでいて、旧相模湖町地域はダム湖と完全に決別した道を歩んでいるわけではない。現在では、そうした「脱観光地化」の流れがすでに定着しているなかにも、一方で相模原地域との上下流交流や湖を舞台としたクラシックバレエの上演など湖の魅力再発見の動きもみられる。城山ダムでは長らく水没移転住民を中心に地域活性化が担われた。しかしながら、観光地化の期待は大きかったものの湖

面利用制限があったこと、移転補償交渉過程に規定される形で地域活性化を担う水没住民組織の内部指向もあり、期待されていたほどの賑わいは創出されなかった。現在では、水没住民団体とは直接関係をもっていない諸団体による取り組みが行われており、やはり、かつてのダムによる観光とは一線を画した模索が行われていると見てよい。三保ダムでの地域活性化事業はそれなりに定着しているが、施設の老朽化と担い手が弱体化しており、今後の認識は厳しいものになっている。現地にとどまった約10世帯の水没移転住民がこれまでに活性化の意欲をもって取り組んできたが、現在では、町の公社と周辺の温泉組合団体にそのアクターが移っている。

このような地域活性化ということを考えるとき、その担い手がどのようなアクターであるかを検討することは重要である。一般に、ダムサイトあるいは湖畔に建設される施設は、移転交渉の過程で被影響住民や自治体からの要望に基づいて計画されることが多い。それゆえ、ダム完成後は地域活性化の核となる施設として、水没住民あるいはダムサイト地域によって有効に活用されることが想定される。移転交渉過程での重要事項であるから、当然に思い入れもある。ハコモノ施設は移転交渉を闘った世代が、その経緯と意義をよく知っており、またダム建設後における地域活性化の主角を担うのは自然の流れであろう。しかしながら、当初そのように取り組まれた施設でも、担い手の高齢化により、水没住民が関わらないケースも実は少なくない。なぜなら、ダムによっては長い補償交渉の後、ようやく新天地に移住した後は地域社会全体のことよりも個人、各家庭での生活建て直しに追われる一方、精神的余裕を取り戻したいと考える移転者も少なくないからである。そして、仮に水没住民が地域活性化の意欲を持ち、実際に地域の柱としての活動を行っていても、移転第一世代はまもなく高齢化し、担い手の次世代育成という課題がそう遠くない時期にやってくるのが常である。また、施設はいつか老朽化し、そのメンテナンスが必要になるときが必ず到来するだろう。相模ダムは昭和30年代をピークとして、電気科学館や湖畔の遊覧船など大変人気のある観光地だった。しかし、現在ではレジャー動向の変化により、かつてのような観光地の面影は薄くなっている状況にある。人気の観光地もたちまちに陳腐化して「時代遅れ」にならないとは限らないのである。

こうした観点から、現在もっとも成功しているとされる宮ヶ瀬ダムをどのように捉えられるだろうか。宮ヶ瀬ダムのクリスマス・イベントは、移転後も継続しようという水没住民のアイデアを基に手作りで実施したのがはじまりである。現在、「水の郷商店街」の担い手は移転第一世代であり、まさに水没住民の人々によって地域活性化が担われていることの意味は大きいといえるだろう。しかし、宮ヶ瀬ダムの「成功」も長期的スパンから見ればまだ初期段階に過ぎないともいえる。奇しくも、相模ダム、城山ダム、三保ダムのいずれもが、完成直後には多くの入り込み客を集めたにもかかわらず、それを持続させることが困難であったことを鑑みれば、現時点での宮ヶ瀬ダムの観光開発を「成功」とみなすのは時期尚早であろう。宮ヶ瀬ダムが都心に近くて集客には好立地であるという説明要因も、湖畔そのものに魅力がなくなれば、相模ダムのように今

度は「近い」という同じ理由で敬遠されてしまう可能性もないとはいえないのである。

以上、大雑把ではあるが、各ダムの地域活性化状況について概観した。みてきたように、水没住民が、建設後の地域活性化の主角として活動していない例は意外に多い。しかしその一方で、水没住民ではない人々、あるいは地元住民でさえない人々による活動もみられる。宮ヶ瀬ダムは、ダム周辺振興財団という外部者の役割が大きい例でもあり、城山ダムにおいても神奈川県公園協会という、やはり外部者がさまざまな活動を行っている。直接の当事者といえる水没住民や地元住民と、このような外部者との関わり方が地域活性化の一つのキーポイントとなりうるだろうか。また、「ダムとともにいきる町」の活性化は、必ずしも観光地としての成功を意味するものではないだろう。上述した外部者による関わりのほかに、その内実や地元住民の意識についても、より深い検討が必要である。

付記：

本稿は、2006年度文部科学省科学研究費(特別研究員奨励費)、2008-09年度文部科学省科学研究費(若手B)、2007年度河川環境管理財団河川環境整備基金、2007年度クリタ・水環境科学振興財団の研究助成を受け(いずれも代表者は浜本篤史)、2006年12月から現在まで実施中の調査研究における中間的成果の一部である。2006年-07年には、研究協力者として細野亜希子さん(名古屋大学大学院修士課程=当時)、森明香さん(一橋大学大学院修士課程=当時)が調査研究の一部に従事しており、両名とともに得た資料やデータも本稿の一部には含まれている。

参考文献

- 石田昇(1977)『地方史研究論稿——湖底の村と酒造の郷と』私版。
- 泉桂子(2004)『近代水源林の誕生とその軌跡—森林と都市の環境史』東京大学出版会。
- 伊藤堅吉(1953)『道志七里』山梨県道志村。
- 角田福徳(1966)『ふるさとをあとに：城山ダム補償 交渉から妥結まで』三協出版社。
- 神奈川県(1952)『相模川河水統制事業史』。
- 神奈川県企業庁管理局三保事務所(1981)『三保ダム建設工事誌』。
- 神奈川県酒匂川開発総合相談所(1996)『三保ダム生活相談20年のあゆみ——酒匂川開発総合相談所生活相談員制度20周年記念誌』。
- 神奈川新聞社編(1978)『丹沢湖』神奈川新聞社。
- 国土交通省河川局河川課(2003, 2006)「ダム湖利用実態調査」『河川水辺の国勢調査(ダム湖版)』。
- 佐藤亨二(2000)「三保ダムとともに」山北町地方史研究会『足柄乃文化』第27号。
- 相模湖町相模湖町史編さん委員会(2001)『相模湖町史 歴史編』。
- 津久井町ダム史編集委員会(1986)『津久井町ダム史』。
- 半井清(1952)「一ヶ月間の昼夜兼行」神奈川県『神奈川県河水統制事業史』。

前川清治(2006)『道志七里物語－緑と清流と歴史の郷』山梨日日新聞社。

山北町企画課(1979)『山北町新総合計画(昭和55年～64年)』。

山北町企画課(1988)『山北町勢要覧'88』。

山北町企画課(1990)『山北町第3次総合計画』。

山北町(1994)『山北町統計書(平成6年版)』

横浜市水道局(2006)「神奈川県内広域水道企業団について」『横浜市水道事業概要(平成18年度)』: 125-135。

参考ウェブサイト

神奈川県企業庁 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kigyosomu/index-a.htm>

日本ダム協会ダム便覧2009 <http://www.soc.nii.ac.jp/jdf/Dambinran/binran/TopIndex.html>

宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 <http://www.miyagase.or.jp/>

山北町 <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/index2.html>

注

⁽¹⁾ 神奈川県にはほかに道志ダムや沼本ダムなどの小規模ダムが存在するが、これらはいずれも上記の相模ダムや城山ダムの補助ダムの位置づけであり、その規模、機能面からいって本稿が対象とする4ダムが神奈川県内における主要ダムといつてよい。

⁽²⁾ さらに1916年、横浜市は山梨県から道志村内の恩賜県有林2781haを買収し、「道志水源涵養林」として所有管理することになり、横浜市と道志村の関係は今日に続いている一方、道志村内では「村が横浜に売られた話」として伝わっている。これらの経緯については民俗学者・伊藤堅吉(1953)による道志村史『道志七里』のほかに前川(2006)、泉(2004)などを参照されたい。2003年に、道志村住民から横浜市との合併構想が提起されたものの実現しなかったが、両者のあいだには2004年に「友好・交流に関する協定書」と「横浜市民ふるさと村に関する覚書」が調印され、横浜市民が民有林の整備活動に協力する形をとる道志水源ボランティアの制度が創設されたり、道志村のミネラルウォーター「はまっ子どうし」の販売に横浜市が協力する事業が進められている。

⁽³⁾ 2007年3月11日現在(藤野町、城山町の相模原市への編入日)、神奈川県下12市6町を給水区域として、神奈川県人口の約31%を占めている。

⁽⁴⁾ 神奈川県企業庁とは、「神奈川県が経営する地方公営企業」(企業庁ホームページ)である。地方公営企業とはすなわち、都道府県などの自治体が、利潤追求ではなく公共福祉の増進を目的に、地方公営企業法に定められた水道、鉄道、電気、ガス、病院などの事業を独立採算制により運営している企業のことである。1952年に「地方公営企業法」が制定されると神奈川県は直ちに企業庁を発足させている。

⁽⁵⁾ 神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団)は、水道用水の広域的有効利用を図るために設立された一部事務組合で、神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市の4構成団体に水道用水を供給している団体である(横浜市水道局, 125)。企業団の設立は、三保ダム建設と密接な関係をもっており、神奈川県企業庁管理局三保事務所(1981:24-27)の記述によれば、既設の相模ダム、城山ダムなどはいずれも相模川水系にあり、神奈川県を中心に横浜市・川崎市等の受益自治体との共同で実施されてきたが、三保ダムの場合には、こうした受益自治体までの導水距離が長く、事業施設や経営の合理化が求められることになった。

⁽⁶⁾最終的には、法定外目的税方式ではなく県民税超過税方式で2004年9月に素案が作成された後、2005年9月に県議会で可決され、2007年4月導入されることになった。県内に住所等を有する個人を納税対象者とし、税率は個人均等割で年額300円、個人所得割で所得金額700万円以下の部分0.032%であり、年間約38億円の税収が見込まれている。税収の用途については、神奈川県水源環境保全・再生基金を創設することで、担保する形をとっている。

⁽⁷⁾神奈川県企画部土地水資源対策課(2006)『改訂水源地域交流の里づくり計画』。

⁽⁸⁾移転者の手記として角田(1966)が詳しい。

⁽⁹⁾前述のように相模ダム、城山ダムについては神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市によって1978年に設定された「財団法人相模川ダム周辺地域振興協力基金」(基本財産5億円)があるほか、三保ダムについては神奈川県広域水道企業団(および電力会社)の出資によって1979年に設立された「財団法人三保ダム周辺地域振興協力基金」(基本財産3億円)がある。